

空知信用金庫 一般事業主行動計画（第3回）

空知信用金庫

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員がその能力を十分発揮できるよう雇用環境の整備を行い、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年7月1日から令和2年3月31日までの4年9ヵ月間

2. 計画内容

目標1 子の看護のための休暇について、取得促進を図るため、対象となる子の範囲を中学校就学前の子まで拡大したことについて周知を行う

<対策>

令和2年3月31日までに、中学校就学前の子を持つ職員等に対し、利用促進を図るべく書面での周知を行う

目標2 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

事務の改善、効率化を図り、所定外労働時間を削減する

目標3 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする

<対策>

事務の改善、効率化を図り、連続休暇とメモリアル休暇の取得推進を図る

目標4 子供が生まれた際の父親の特別休暇（3日）の取得の促進

<対策>

特別休暇制度について文書発信等により周知し、休暇取得を推進する